



H17.12.2  
 下校時のふれあいパトロール活動(一宮北小学校)  
 ※24ページに関連記事

# ふえふき

2006 **1** No.16

## CONTENTS

市長・議長新年の挨拶 …… 2	市民アンケート結果 …… 8
市行政改革大綱の策定 …… 4	学童保育利用の申請受付 …… 12
笛吹市環境ニュース …… 5	市男女共同参画委員会より …… 14
シリーズ笛吹市探訪 …… 7	図書館インフォメーション …… 20



# 笛吹市環境ニュース No.7

## やってみるじゃん・ごみ減量53

昨年(11月22日(火))に、廃棄物減量等推進審議会から市長へ、今後の笛吹市のごみ減量等の環境行政に対する答申がなされました。

**ごみの減量目標値 53%の減量をめざす**  
今後計画する処分場建設を鑑み、ごみ減量を推進する目標年次を平成18年～平成22年度として、5年間の間に減量化を推進。

**スローガン やってみるじゃん・ごみ減量53**  
(笛吹市は生活系のごみ減量化53%と設定して行動します)

ごみの減量化を推進するめの目標値達成をめざし、これから市民の皆様1人ひとりの責任による分別の徹底をお願いします。

※市民1人あたりの可燃ごみ量と焼却処理費 (H16実績)

排出量 1人あたり、1日 465グラム  
焼却費 1人あたり、1日 9.64円

## 犬の放し飼いは絶対にダメ!

うちの犬は大丈夫、そう思っていますか?

うちの犬は大人しいから、小型犬だから大丈夫などと考えるはいませんか? 全ての人が犬好きとは限りません。また、放し飼いで行方不明や交通事故等に遭遇することがあります。

飼い犬を守るためにも、絶対に放し飼いはしないで下さい。又、犬の大小に関係なく、散歩の時も必ず犬を制御できる人が、リードなどにつないで行って下さい。

## 平成18年1月から、可燃ごみは透明又は半透明袋でも可能!!

(春日居町は、現状のとおり)

市指定の統一ごみ袋に移行するための第一段階として、春日居町を除く5町(石和町、一宮町、御坂町、八代町、境川町)は、平成18年1月から、可燃ごみを透明又は半透明の袋で搬出することができますようになります。

もちろん、今まで使っていたごみ袋も使用できます。レジ袋でも搬出できますが、必ず透明又は半透明の袋を使用してください。

## 年末年始の可燃ごみ収集について

年末年始の可燃ごみの収集は、通常の曜日と異なります。また、12月31日(土)～1月3日(火)は収集を行いませんので、ご注意ください。

	12月31日(土) ～ 1月3日(火)	1月4日(水)	1月5日(木) (通常どおり)
石和町	収集はありません	駅前、山崎、山岸、松本、八田、日の出、向田、中川、下平井、上平井、長塚、窪中島、四日市場、広瀬、唐柏	東町、西町、仲町、川中島、荒屋、恵比寿、河内、砂原、今井、井戸、東油川、東高橋、小石和
一宮町		収集はありません	全地区
御坂町		全地区	収集はありません
八代町		収集はありません	収集はありません
境川町		全地区	全地区
春日居町	収集はありません	全地区	全地区

※詳しくは、「ふえふきカレンダー」で、ご確認ください。

### ◎問合せ先

- 市民環境部 環境対策課 055-261-2044
- 御坂支所 住民課 055-262-2271
- 一宮支所 住民課 0553-47-1111
- 八代支所 住民課 055-265-2111
- 境川支所 住民課 055-266-2111
- 春日居支所 住民課 0553-26-3111

# 笛吹市行政改革大綱の策定が進む

## 簡素で効率的な組織機能の見直しへ

笛吹市では、行政改革大綱を本年3月に策定する予定です。策定に向けては、昨年1月に庁内組織、7月には公募市民6名を含む「行政改革推進委員会」を立ち上げ協議を重ねています。協議の中では、計画的な定員管理、出先機関や組織機構の見直しを図ること、また、サービスを下下させることなく、簡素で効率的な組織に転換することなどが提案されています。

## 人材の効果的活用

近年、全国の自治体では、国の三位一体改革や交付税改革に伴って生じた財源不足を、基金などの取り崩しや起債の発行により補ってきました。その結果、基金残高の減少、公債残高の増加などにより財政運営の硬直化を招くことになり、極めて厳しい財政状況に直面しています。

限られた財源の中で高度・多様な市民ニーズに応えるためには、人材の活用方法がポイントになります。職員定数を計画的に見直すとともに、行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる人材を育成する必要があります。

本市が新市建設計画将来像に掲げる「躍動するふれあい文化都市」を目指していくためには、行政運営全般について長期的な視点に立った点検を実施しながら、民・官が一体となった行政改革を推進し、財政基盤を強固なものにしていく必要があります。

具体的には、成績評価を導入した効果的な人事管理や研修による人材の育成を図り、職員一人当たりの能力を高め、簡素で効率的な組織に見直すことで、現在の職員数643人を今後10年間で500人に減らします。

## 事務事業・組織の見直し

事務事業を「本主に市民が求めるサービスか」、「市民の満足度は高まっているか」といった考え方に基いて見直すことで、市民の視点に立った質の高い行政サービスが提供できます。

窓口業務のワンストップ化や総合案内の設置などによる市民サービスの向上、民間委託および指定管理者制度の推進などによる事務事業や施設の見直しを行い、活力ある市政運営を展開する必要があります。

また、合併によるスケールメリットを生かした効率的な機構に改め、サービスを低下させずに簡素で効率的な組織に転換する必要があります。

## 新庁舎建設に向けて

現在、旧石和町役場を市役所暫定本庁舎としていますが、簡素で効率的な組織に転換し一刻も早く効率的な行政運営を実現するためには、新庁舎の建設は急務です。



現在の暫定本庁舎

しかし、現在の分庁舎形式では手続きなどの業務に支障をきたします。そのため、分庁舎と支所の業務の中で、一箇所で集中的に行う方が効率的な業務を見直すとともに組織を再編する必要があります。

また、文化・教育・体育などの拠点となる施設を各地域にバランス良く配置し、新庁舎は、市の中心的な位置にあることや行政業務の効率化や市民の利便性に優れ、市民と一体感をもったまちづくりの拠点として本市の発展の基盤となる場所を選定。さらに、小さな市役所大きなサービスを基本に、進めていく予定です。

# FUEFUKI TOPICS ふえふきトピックス

## 笛吹市・中道町一周駅伝 一宮町チームが優勝

11月13日、第45回笛吹市・中道町一周駅伝競走大会が開催されました。

毎年開催されている本大会には、中道町から1チーム、笛吹市からは旧町村単位で7チームが参加。笛吹市役所前をスタート及びゴール地点とする40・6kmのコースを各チームが9人で



一宮町チームが優勝

たすきをつなぎ健脚を競いました。各区間で力走を見せた一宮町チームが2時間17分47秒で優勝しました。



素晴らしい演奏を披露する八代小学校金管バンド

## 「かがやけブラス！」 八代小学校金管バンドが演奏を披露

11月6日、県民文化ホールにおいて、第19回山梨県小学校バンドフェスティバルが開催されました。このフェスティバルは県内小学校のブラスバ

ンドが一堂に会し、練習を積み上げてきた楽曲を発表しあう大会です。笛吹市からは八代小学校金管バンドが参加し、「威風堂々」「ひよこりひよこたん島」の2曲を高らかに演奏しました。八代小学校金管バンドはかいじ国体のときに創設され、現在メンバーは44人。笛吹市内の小学校唯一の金管バンドとして活動しており、このフェスティバルには、第1回より参加し続けてきています。本年度は「保護者会」が発足され、全面的にバックアップしながら活動が行われています。



氣志団ではなく樹志団?登場

## 笛吹市産業フェア開催

11月3日、いちのみや桃の里スポーツ公園グラウンドで、「第1回笛吹市産業フェア・笛吹市商工会合併記念商まつり(笛吹市商工会・笛吹市経済懇話会共催)」が開催されました。会場では、商工会青年部企画による「青空ライブ」や、つきたてのお餅が無料サービスされる「お楽しみコーナー」などが設けられました。お楽しみコーナーには長蛇の列ができ、青空ライブでは、太鼓やバンド演奏などが行われ、大勢の人でにぎわいました。

寺尾地区は市内の西端に位置し、中道町と接する場所にあります。寺尾という地名は、お寺の近くに位置することに由来し、その寺とは寺尾前付にあったとされる大祥寺と思われます。大祥寺は弘法大師が806年に開基したと伝えられ、暦応元(1338)年に中道町上曾根に移って竜華院となり、廃寺となりました。この寺尾地区の北側の入口に当たるのが間門地区で、間門は馬門とも記され、中道往還を通じて甲府から出発すると、上九一色へ抜ける最初の坂道だったことに由来するようです。この中道は、甲斐と駿河を結ぶ最短経路として弥生古墳時代前半には重要な街道でしたが、古代甲斐の中心が八代・御坂・一宮辺りに移るに従い、重要度が薄れたと言われています。しかし、中世以降甲府の町が栄えるとともに重要度が増し、武田氏は間門坂の入口辺りに、警護の士を置いたと伝えられています。中道往還とほぼ並行する国道358号線(精進湖線)の間門の信号から、旧道を少し登ると、梵字石が残っています。梵字とは古代サ

# 笛吹市探訪 シリーズ 第10回

## 境川町寺尾地区



梵字石

ンスクリット文字(インド)のことであり、この石には阿弥陀と地蔵を意味する文字が彫られています。この梵字石は、『甲斐國史』によれば真言宗大祥寺の境界を示すとされており、大祥寺参道入口と考えられます。ここから大祥寺までの間に、現在中寺尾地区にある諏訪南宮神社の前身があったと伝えられ、古代の集落(八代郡白井郷の一部?)が存在していたと考えられます。古代の遺跡が少ない境川地区においては、重要な地区と言えます。

ところで、前身の諏訪南宮大神社は、治承年間(1177~1181)に造営されたと言及にあり、地蔵権現がこの神社の宮犬を連れて、出羽の国(今の山形県)で役人に化けて悪さをする古狸を退治したという伝説が残っています。武田氏滅亡後2つに分社され、その1つが現在の地に移ったと言われています。元亀元(1570)

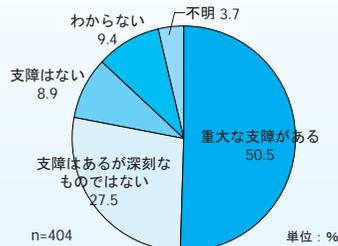
年9月武蔵出兵に先立ち、武田信玄が納めた祈願状や、信玄の弟武田道遠軒信綱が描いたという屏絵が残っており、武田氏から厚い庇護があったことが窺えます。また、上寺尾地区の桑原家に伝わる古文書に、永禄3(1560)年の武田晴信(後の信玄)の印判状があり、これにより当時の漆を集めた状況が窺える貴重な資料で、県の指定文化財になっています。このように、地域には多くの歴史が残っており、それを後世に伝えていくことが重要だと考えています。

笛吹市教育委員会 社会教育課



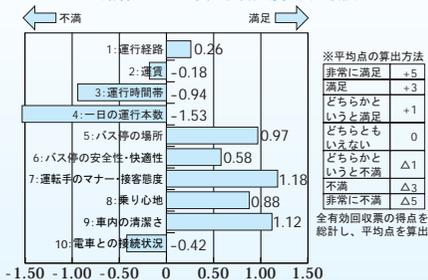
諏訪南宮神社屏絵(表)

路線バスがなくなった場合の支障  
(家族以外の高齢者など交通弱者にとって)



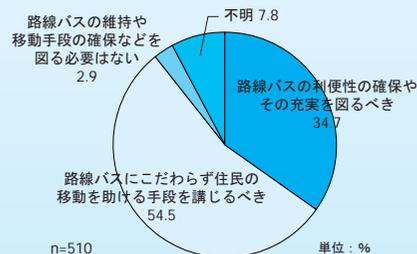
仮に市内を走っているバスが全てなくなった場合の支障について、高齢者や年少者の移動手段の確保という観点から何らかの支障があるとの回答が8割近くを占めました。

路線バスに対する満足度 (平均点)



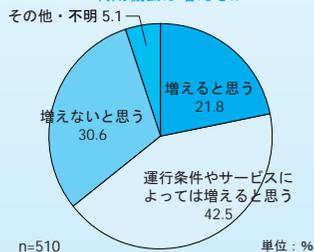
一日の運行本数を始め、運行時間帯、電車との接続状況、運賃について不満が示され、他の項目については全体的に満足傾向が示されました。

行政としての基本的な対応方針



路線バスの利便性確保やその充実、また何らかの住民の移動を助ける手段を講じるべきとの回答が9割近くに上り、移動手段の確保・充実に向けた行政の対応が必要であると考えていることが分かります。

路線バスがより便利で快適になったら利用機会は増えるか



バスが現状よりも便利で快適な乗り物になった場合、「運行条件やサービスによって」を含め6割以上の方が増えると思うと回答し、利用機会が増える可能性を示しています。

アンケート調査の概要

アンケート調査は、次の項目についてお聞きしました。

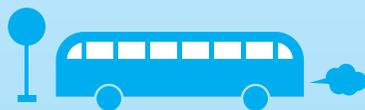
- 回答者及びその家族の属性について
- 通勤・通学、買い物の際の交通手段について
- 家族が保有する自動車の台数、家族の中で自動車を運転しない人数について
- 路線バスの利用状況や満足度について
- 仮に、バスがより便利になった場合の利用見通しについて
- 今後の路線バスのあり方や維持等の考え方

アンケート結果の全容については、市ホームページの「市政情報」「組織ごとの業務(秘書政策室)」の中でご覧になることができます。

次回(2月号)は、人口の偏在やバスの運行の現状等について、お知らせします。  
これからも引き続き電子メール等でバスに関するご意見をお待ちしております。

e-mail:kikaku@city.fuefuki.lg.jp

◎問合せ先 ●秘書政策室企画推進担当  
055-262-4111 (内線228・229)



現在市では、市営バスのあり方に関する検討を行なっております。検討にあたっては、市民の皆さんの意見やお考えをより反映させるため、無作為抽出による「市民アンケート」と、日頃からバスを利用している方への「利用者アンケート」を実施しました。  
今回は、皆さんにご協力いただいた「市民アンケート」について、主な設問に関する分析をお知らせします。



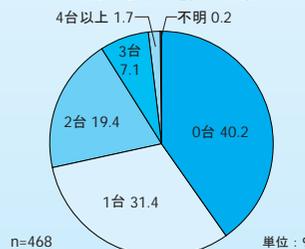
アンケートに協力していただいた皆さん

全人口 71,508人(平成17年6月1日現在住民基本台帳登録者)  
抽出数 800人(16歳以上の男女・無作為)  
実施期間 平成17年6月15日~7月8日  
有効回答数 510人  
回収率 63.8%

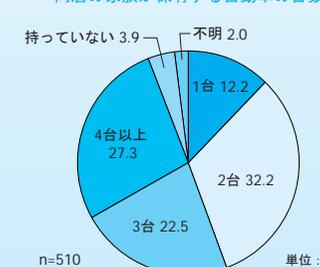
市民アンケート結果

※「n」は各設問に対する回答者数

保有車両のうち通勤通学に利用する車両を除く台数

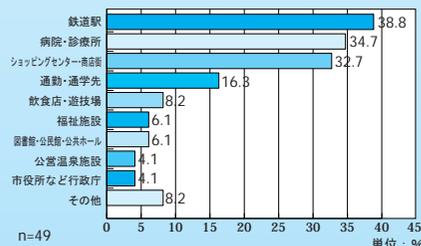


同居の家族が保有する自動車の台数



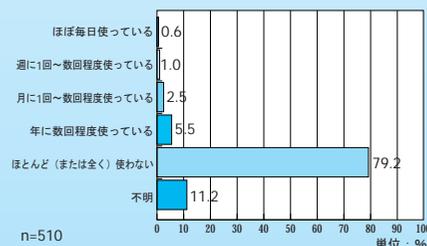
回答者本人を含む同居の家族が保有する自動車(四輪。軽トラックなどを含む)の台数は2台が最も多く、2台以上自動車を所有している世帯が8割を超えました。しかしながら、その自動車は通勤・通学用のものが多く、通勤などに乗出した後は家庭に自動車が残らず、家人の移動手段に事欠いている状況が推測されます。

主に利用するバスの目的地(いくつでも)



「ほとんど(または全く)バスを使わない」という人以外の人がバスを利用して行く目的地としては、鉄道駅や病院・診療所、ショッピングセンター等が主なものとなっています。

路線バスの利用頻度



ほとんど(または全く)バスを使わないという回答が8割近くを占め、「ほぼ毎日」や「週に1回~数回」というバスの固定利用層は、2%に満たない状況にあることが分かります。

保健福祉部 健康づくり課

## 麻しん(はしか)と風しんの対象年齢と接種方法が変更されます

○平成18年4月1日から

予防接種法施行令が一部改正され、麻しん風しん混合ワクチンの2回接種になります。

(対象年齢)

第1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にあるお子さん。

第2期：5歳以上7歳未満で、小学校就学1年前から就学日前日までのお子さん。

(※注意)・麻しん、風しんの両方あるいは片方を接種されたお子さんは対象外となります。

・すでに麻しん、風しんにかかったお子さんは対象外となります。

(接種方法) 麻しん風しん混合ワクチンを1期と2期で1回ずつ接種する。

◎平成16年4月1日以前に生まれた7歳6か月未満のお子さんで、麻しん予防接種と風しん予防接種をまだ受けていない場合は、平成18年3月31日までに両方の接種を受けることをおすすめします。(平成18年4月1日以降は予防接種法対象外となります。)

◎平成16年4月2日以降に生まれたお子さんで、平成18年4月1日以降、麻しん予防接種と風しん予防接種を両方も受けていない場合は、改正後の第1期(1歳から2歳未満)に麻しん風しん混合ワクチンの接種対象になります。ただし、麻しんまたは風しんにかかることを予防するためにも、両方の接種を完了する十分な機会がある場合は、平成18年3月31日までに両方の接種を受けることをおすすめします。

## 乳幼児予防接種通知対象者

\*対象者には、12月末に予防票、契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し契約医療機関にて予防接種を受けてください。

\*他市町村より転入してきた方、予防票のない方、有効期限切れの方はお住まいの地域の下記連絡先までお問い合わせください。



予防接種名	対象児
B C G 三種混合I期初回・追加	平成17年10月生まれ
麻しん	平成17年1月生まれ
風しん	平成17年1月生まれ
二種混合	平成7年1月生まれ

◎問合せ先

- 保健福祉部健康づくり課 055-261-1901
- 八代支所健康福祉課 055-265-2111
- 御坂支所健康福祉課 055-262-2271
- 境川支所健康福祉課 055-266-2111
- 一宮支所健康福祉課 0553-47-1111
- 春日居支所健康福祉課 0553-26-3111

## 献血のおしらせ

どんなに科学が進歩しても、血液は人工的に造ることはできません。患者さんの命を救うため、皆さんの尊い献血をおまちしています。

実施日	実施場所	時間	対象者
1月31日(火)	笛吹市役所本庁	午前9時30分~12時 午後1時~3時30分	16~64歳までの健康な人

【持ち物】

- ・本人確認の出来るもの(運転免許証、健康保険証、パスポート、各種年金手帳、各種福祉手帳など)
- ・献血手帳(お持ちでない方は当日発行します)

\*今回は、石和地区がモデル市町村となっています。当日は、食生活改善推進員会石和支部の会員さんによる野菜を多く使った、豚汁のサービスがあります。

◎問合せ先 ●保健福祉部 健康づくり課 055-261-1901

市民環境部 国民健康保険課

## 国民健康保険からお知らせ

### ◆国民健康保険の手続きはお済ですか？

国民健康保険への加入手続きや脱退手続き、変更等の手続きは、本人からの届出が必要となります。次のようなことがありましたら、必ず14日以内に届け出てください。

こんなときは……国民健康保険へ加入します。	
・他の市区町村から転入したとき (職場の健康保険に加入していない方のみ)	手続に必要なもの ○本人確認できるもの(免許証等) ○職場の健康保険をやめた方はその証明書(退職証明書等) ○生活保護法の適用を受けなくなった方は保護廃止決定通知書
・職場等の健康保険をやめたとき	○子どもが生まれた方は母子健康手帳 *併せて出産育児一時金の手続をする場合は振込み先(世帯主義)の分かるものをお持ちください。
・生活保護法の適用を受けなくなったとき	○印かん
・子どもが生まれたとき	

こんなときは……国民健康保険を脱退します。	
・他の市区町村へ転出するとき (国民健康保険に加入している方のみ)	手続に必要なもの ○転出・死亡したときは国民健康保険被保険者証 ○職場の健康保険に入ったときは、職場の健康保険被保険者証と国民健康保険被保険者証
・職場の健康保険に入ったとき	○生活保護法の適用を受けたときは、保護決定通知書
・生活保護法の適用を受けたとき	○印かん
・死亡したとき	*死亡の手続の際、葬祭費の手続も併せてする場合は振込み先(喪主主義)の分かるものをお持ちください。

### ◆国民健康保険税のお支払いはお済ですか？

皆さんが医療機関等で診療を受けた際、掛かる費用は保険税で賄われています。保険税は皆さんの健康を支える大切な財源です。保険税は、納付期限までに必ず納めましょう。平成18年度の保険証交換の際、未納があると保険証の有効期限が短くなります(「短期被保険者証」の発行)のでご注意ください。

どうしても納付が難しいときは、滞納のままにせず納付方法についてお早めに市役所・国保担当窓口へご相談ください。\*国民健康保険税第6期の納付期限は平成18年2月28日です。

◎問合せ先 ●市民環境部 国民健康保険課 国保総務担当 055-262-4111(内線121)

## 20歳になれる皆様へ

### 国民年金は20歳がスタートです

大人として第一歩を踏み出したみなさん、おめでとうございます。そして、同時に「国民年金」の加入者となります。国民年金は日本に住んでいる20歳から60歳まで、すべての人が加入し保険料を納め、将来年金を受け取るための制度です。国民年金は社会全体でお互いを支え合う仕組みで、日本の経済社会が長く限り決ってつぶれることはありません。制度を正しく理解し、保険料はきちんと納めましょう。

### 国民年金保険料のお支払は口座振替をご利用下さい

- 簡単—金融機関・郵便局で一度手続きをするだけです。
- 安心—納付期限を気にする必要が無く納め忘れもありません。
- 確実—毎月、自動的に振り替えられます。手続きは、ご希望の金融機関・郵便局に、納付書・預貯金通帳・通帳届印をご持参のうえお申し込みください。

◎問合せ先 ●市民環境部 国民健康保険課 055-262-4111(内線124) ●府社会保険事務所 055-252-1441

### 国民年金は老後の保障ではありません

国民年金は、老後の保障(老齢基礎年金)だけでなく、万が一の事故やケガで障害が残ってしまった場合(障害基礎年金)、突然一家の大黒柱が亡くなってしまった場合(遺族基礎年金)などにも、あなたの生活を支えます。しかし、「保険料を納めない」「免除制度や学生納付特例制度の申請をしない」ことにより、未納の状態が続くと、老後の年金が受けられなくなってしまうり、万が一の障害や遺族に対する年金も受けられなくなります。『毎月の保険料をきちんと納める』『免除制度や学生納付特例制度を利用する』ことで、大切な年金権をムダにしないように心がけましょう。

## ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給事業(県制度)

県では、平成18年4月に小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に対して、「ひとり親家庭小中学校入進学支度金」を支給します。平成18年1月1日現在、次の要件を全て満たす方は、各地域振興局健康福祉部へ申請してください。

- 県内在住の方
- 平成18年4月に県内のろう学校、盲学校、養護学校を含む小中学校へ入進学する児童を監護し、生計を同一とするひとり親家庭の親(父母のない児童の養育者を含む)であること  
\*ただし、児童収容施設(母子生活支援施設を含む)に入所中の児童並びに里親に委託中の児童は除く
- 平成17年度(平成16年分)の所得税が非課税の世帯であること
- 生活保護の受給世帯でないこと

### 【支給額】

入進学する児童1人につき1万円

### 【申請期限】

平成18年1月31日(火)

\*平成18年1月1日以降に上記要件へ当てはまるようになった場合、もしくはやむを得ず、1月31日までに申請が出来なかった場合には、平成18年3月31日まで受け付けます。

### 【提出書類】

ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給申請書、各種添付書類

\*申請用紙は、各地域振興局健康福祉部障害・家庭福祉課もしくは、笛吹市保健福祉部児童課、各支所健康福祉課において配布

### 【提出先】

各地域振興局健康福祉部  
障害・家庭福祉部

◎問合せ先 ●保健福祉部児童課児童家庭担当 055-261-1904  
●峡東地域振興局健康福祉部障害・家庭福祉課 055-262-1937

## ひとり親家庭小学校入学祝金(市制度)

以下の要件を全て満たす方に入学する児童1人につき1万円を支給します。

- 平成18年2月1日現在笛吹市に住居登録があること
- 平成18年4月に県内の小学校へ入学する児童を育てているひとり親家庭の親(父母のない養育者を含む)であること
- 生活保護世帯でないこと  
\*所得要件はありません。

### 【提出書類等】

保健福祉部児童課、各支所健康福祉課において配布します。  
(平成18年2月1日～2月28日受付予定)

### ◎問合せ先

●保健福祉部児童課児童家庭担当  
055-261-1904

保健福祉部 高齢福祉課

## 認知症高齢者家族介護教室のお知らせ

近頃あなたの身近な人の言動に、「おや?最近もの忘れがひどくなってきたかな?」と感じることがありませんか。どうか1人で悩みを抱え込まないでください。専門家からの助言や同じ悩みを抱えている人や経験者との交流の会を計画しています。お気軽にお越しください。また、親戚や身近な人に、高齢者のもの忘れなどで悩んでいる方がいましたら、ぜひ参加をお勧めください。

### ◎申込み・問合せ先

- 保健福祉部高齢福祉課 055-261-1902
- 春日居支所健康福祉課 0553-26-3111
- 春日居町在宅介護支援センター0553-26-6464
- 各支所健康福祉課、各地域在宅介護支援センター

1回目	
日時	平成18年1月26日(木)午後1時30分～3時30分
内容	講演「認知症高齢者の理解と対応」
講師	山梨看護大学教授 流石 ゆり子先生
会場	春日居福祉保健センター(春日居町加茂77-1)
2回目	
日時	平成18年2月15日(水)午後1時30分～3時30分
内容	「認知症に関する各種サービスの紹介」「家族会の紹介」フリートーク、日頃の介護の悩み、ストレス解消
担当	保健福祉部高齢福祉課
	春日居支所健康福祉課、介護家族の会「ともしびの会」
会場	春日居福祉保健センター(春日居町加茂77-1)

保健福祉部 児童課

## 平成18年度 学童保育利用の申請受付を始めます

市では、平成18年4月から学童保育利用を希望される児童の申請受付を始めます。学童保育は、児童が学校から帰宅しても、保護者・親族が仕事等により面倒を見ることができない家庭の児童を市が設置した学童保育クラブにお預かりするものです。

### ■利用の対象となる児童

市内の小学校に在学する児童で次のような場合が対象となります。

- ①保護者が就労のため、児童が帰宅しても他に保護者に代わる者がいない3年生以下の児童
  - ②保護者の出産、傷病その他の理由により、緊急かつ一時的に保護者または保護者に代わる者がいない3年生以下の児童
  - ③①②のほか、市長が特に必要があると認める児童
- なお、定員を超える場合は、笛吹市学童保育室細則に基づき、優先決定させていただきますので、利用できない場合もあります。

### ■実施期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

### ■保育時間

小学校の平日授業日・・・児童の下校時から午後6時30分まで  
小学校の平日休業日(夏休み、冬休み、春休みを含む)・・・午前8時30分から午後6時30分まで

原則として土・日曜・祝祭日、1月2日及び3日並びに12月29日から31日は行いません。そのほか災害などにより学校が休校となる場合、実施しないことがあります。

### ■経費

児童一人につき月額2,000円の保育料がかかります。ただし、保護者・同居する世帯の所得状況により減免の規定があります。おやつは原則としてありません。

### ■申請書について

石和保健福祉センター内児童課窓口・各支所の健康福祉課窓口・各学童保育クラブにて申請書を用意しておりますので、利用希望者はお受け取りください。

### ■受付方法

申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。受付場所は、学童保育クラブごと異なりますので、一覧表で確認して提出してください。

### ■受付期間

平成18年1月4日から平成18年1月31日(土・日・祝日を除く、期間厳守)

### ■その他

現在学童保育を利用している人も、申請が必要になります。

### ■学童保育クラブ一覧表

名称	所在地	定数	申請書受付場所
石和南小学童保育クラブ	石和町市部720番地	50	石和保健福祉センター
石和東小学童保育クラブ	石和町中川483番地1	50	
石和北小学童保育クラブ	石和町松本1442番地20	40	
富士見小学童保育クラブ	石和町今井10番地	50	
石和西小学童保育クラブ	石和町唐柏360番地	55	
御坂学童保育クラブ	御坂町栗合87番地 御坂町栗合374番地	60	笛吹市役所御坂支所
一宮学童保育クラブ	一宮町末木798番地1	95	笛吹市役所一宮支所
八代学童保育クラブ	八代町南545番地1	90	笛吹市役所八代支所
境川学童保育クラブ	境川町小黒坂1652番地	70	笛吹市役所境川支所
かすがい学童保育クラブ	春日居町加茂97番地1	50	笛吹市役所春日居支所

◎問合せ先 ●保健福祉部児童課 055-261-1904 ●八代支所健康福祉課 055-265-2111  
●御坂支所健康福祉課 055-262-2271 ●境川支所健康福祉課 055-266-2111  
●一宮支所健康福祉課 0553-47-1111 ●春日居支所健康福祉課 0553-26-3111

公営企業部 水道業務課

## 水道料金 多重滞納者の給水停止を実施します

市では水道事業を安定して運営するため、滞納金の回収に精力的に取り組んでいます。その方策の一つが、水道法や市給水条例に基づく給水停止処分の執行です。

生活に必要な水道を停止することは本意ではありませんが、使用者の皆様の公平性を図り、健全な水道事業を維持するために、ある程度厳しい措置を講じることもやむを得ないものと考えています。

生活に欠かせない貴重な水道水です。滞納金を発生させないためにも、必ず納期限を守ってお支払いいただけますようお願いいたします。

なお、水道業務課ではお支払い状況の照会や、分割納入などについてのご相談を承っております。多重に滞納金がある場合も、分割納入の誓約により給水停止が猶予されますので、お気軽に料金担当までお問い合わせください。

### ◎問合せ先

- 水道料金・温泉使用料については……公営企業部 水道業務課 料金担当 0553-26-5546
- 下水道料金については……公営企業部 下水道課 料金担当 0553-26-5547

## 水道管を寒さから守りましょう!

屋外の水道・メーターまわりの防寒対策は、もうお済でしょうか。冷え込みの厳しいときは、「不凍栓の使用」、「ヒーター線の使用」などの方法が、水道管の破損・凍結防止に効果的です。

なお、年末年始の水道管の破損の修理などは、下記の水道工事指定店に連絡してください。

### 年末年始水道当番表

当番日	業者名		当番日	業者名	
	会社電話番号	携帯電話番号		会社電話番号	携帯電話番号
12月29日(木)	石倉興業	協和住建	1月4日(水)	桃 李	松山興業
	055-265-1040	055-262-2393		0553-47-5158	055-262-5621
12月30日(金)	090-1400-0580	090-3513-0332	1月5日(木)	090-3217-6157	090-3243-2551
	055-262-5349	055-263-3854		タナカ設備	浅川住宅設備
12月31日(土)	090-8857-3651	090-3245-2305	1月6日(金)	055-262-4873	055-262-8924
	055-261-6106	055-265-2393		090-3146-4580	090-3243-2512
1月1日(日)	090-3244-6194	090-3335-4236	1月7日(土)	近藤設備工業	協和住建
	055-262-7097	055-262-2523		0553-47-3025	055-262-2393
1月2日(月)	090-3243-8853	090-3245-2001	1月8日(日)	090-3212-6687	090-3513-0332
	0553-47-2453	055-262-6727		石倉興業	古原設備
1月3日(火)	090-3080-6006	090-7833-0731	1月9日(月)	055-265-1040	055-263-3854
	055-265-3707	055-262-2742		090-1400-0580	090-3245-2305
	090-3146-0453	090-2448-1810		中村設備	石原設備
				055-262-5349	055-265-2393
				090-8857-3651	090-3335-4236
				055-261-6106	055-262-2523
				090-3244-6194	090-3245-2001

## 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出を

農業委員会委員選挙人名簿は毎年選挙権のある方の「選挙人名簿登載申請書」に基づき調製されます。該当する世帯には農業委員会より「選挙人名簿登載申請書」が送付されますので、必要事項を記入して、平成18年1月10日までに同封の返信用封筒により提出してください。

選挙権がある方で申請書が届かない場合は、農業委員会へご連絡ください。

選挙人名簿の調製は申請主義となっておりますので、申請漏れがないようご注意ください。

### ◆(選挙権がある人)

●笛吹市内に住所を有する方で次の①又は②に該当する満20歳以上(平成18年3月31日現在)の人

- ① 10アール以上の農地の耕作の業務を営む者
- ② 上記①の者と同居の親族・配偶者で年間概ね60日以上耕作に従事している人

◎問合せ先 ●農業委員会事務局 055-262-4111

# 輝け 笛吹の未来

No.2

## 笛吹市男女共同参画委員会

ご存知ですか? 「男女共同参画社会」ということば?

男女共同参画社会とは、「男らしさ」「女らしさ」といわれる「…らしさ」を押し付けず、その人の選択肢を尊重する社会です。女性も男性も、互いにその人権を尊重し、責任も分かちあい、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができるそんな社会です。

この頃の社会、長いこと続いてきた男性中心型でつくられてきた社会に、女性も対等な形で加わるようになったので、ともに共生できるような形に環境を整備していきたい!

それには、現在の社会の中のいびつなところ、たとえば、性によって生き方を決めつけてしまうような制度や慣行があれば、そこを手直ししていきたい!

そして、男性であっても女性であっても、自分らしさを充分発揮できるような、生き方追求することができる社会にしていきたい!

こうした願いで制定されたのが「男女共同参画社会基本法」(1999/6/23)です。

基本法の前文には、大きく分けて3つのことが、うたわれています。それは

- ① 男女平等の実現に向けた様々な取組が、着実に進められてきたが、なお一層の取組が必要であること。
- ② 少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊要な課題となっている。
- ③ このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を、二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけ、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。



笛吹市も、理念はこの基本法を踏まえ、旧町村プランを土台に笛吹市に相応しいプランづくりを進めています。来月は、基本理念についてお伝えします。

## 山梨県男女共同参画課からの お知らせ

「やまなし女性未来塾」成果発表会が行われます。

地域の女性リーダーを養成するため、本年度開講したのが「やまなし女性未来塾」。塾では今年度の調査研究の成果を発表します。

身近な課題をテーマにしています。ぜひご参加ください。

日時 平成18年2月4日(土) 午後1時30分~4時頃  
 場所 山梨県立男女共同参画推進センターびゅうあ総合(甲府市朝気1-2-2)  
 問合せ先 山梨県男女共同参画課 電話 055-223-1358  
 研究テーマ 「子育て支援」「地域社会の意識啓発」「女性の起業」「コミュニティづくり」

## 平成17年度山梨県明るい選挙啓発ポスターコンクール

平成17年11月10日に開催された「山梨県明るい選挙推進大会」で、明るい選挙啓発ポスターコンクールの入賞者が表彰されました。

今年度は笛吹市内の小中学校から372点の応募がありました。入賞者は次のとおりです。(敬称略)

【山梨県明るい選挙推進協議会会長賞】  
石田 優真(境川小学校6年)

【特選】  
進士 瑞穂(石和中学校3年)

【優秀】  
松土 早紀(御坂西小学校5年)  
山貝 美穂(御坂中学校1年)

### 【佳作】

高橋 京平(一宮北小学校2年) 渡邊 裕太(御坂西小学校5年)  
田中 真里(御坂西小学校3年) 青柳 純貴(富士見小学校6年)  
秋山 琴美(御坂西小学校5年) 初鹿由以子(境川小学校6年)  
水上 峻(御坂西小学校5年) 風間 千種(一宮中学校1年)  
池水 恵(御坂西小学校5年) 小島杏里紗(一宮中学校3年)  
後藤 雅也(御坂西小学校5年) 鈴木 悠子(石和中学校3年)



実践事例の発表を行う酒井光政氏

また、当大会において笛吹市明るい選挙推進協議会会長酒井光政氏が衆議院議員総選挙時の街頭啓発など、笛吹市明るい選挙推進活動実践事例の発表を行いました。

## 第52回山梨県農業まつり式典

平成17年10月12日、山梨県JA会館において「第52回山梨県農業まつり式典」が開催され、各種の表彰式や認定証授与式が行われました。

笛吹市内で表彰状及び認定証を授与された皆さんを紹介します。(敬称略)

### 第52回山梨県農業まつり農水産業功績者

農水産業の振興に功績のあった個人や団体を表彰するもので、次の皆さんが表彰されました。

●果樹部門 八代町米倉 横瀬公夫・明子 ●農村生活 境川町藤壘 斉藤萬利子・豊作

### 平成17年度「農業を育てるヤングカップル」

二人で力を合わせて農業に取り組むとともに、地域活動に積極的に参加している若いご夫婦を表彰するもので、次のご夫婦が表彰されました。

●一宮町上矢作 久津間紀道・裕子



久津間紀道・裕子夫妻

### 山梨県青年農業士

若い農業者に励みと目標を与え、農業者としての意欲を喚起することにより、次代を担う青年農業者を育成することを目的に、次の皆さんが認定されました。

●石和町中川 藤巻 豪 ●一宮町上矢作 久津間紀道  
●御坂町下野原 小澤 武春 ●八代町南 竹野 寛士

## 平成17年度厚生労働大臣表彰

### ・笛吹市食生活改善推進員会八代支部

「男性の料理教室」「シルバー男性の料理教室」に力を注ぐなど、いきいきと楽しく真剣に事業に向き合っている。会員数57人。

## 平成17年度健やか山梨21推進大会

### 食生活改善推進員功労賞

#### ・長坂洋子さん

(笛吹市食生活改善推進員会八代支部)

地区活動はもとより石和保健所管内活動も積極的に熱意あふれる推進活動を行った。

## 総務部 税務課

### 固定資産にかかわる住宅用地の申告期間です

土地の利用状況によって居住用住宅用地として認定されると、固定資産税が軽減されます。次の項目に当てはまる方は申告してください。

- 平成17年1月2日～平成18年1月1日に、自分の土地に住宅を新築した方(固定資産税家屋調査の際に、申告済みの方を除く)
- すでに申告してある住宅用地に変更があった方
- 住宅用地の申告がまだの方

#### ■申告期間

平成18年1月4日(水)～31日(火) (土・日曜日、祝日を除く)

#### ■必要なもの

土地と家屋の登記簿権利書または建築確認申請書、印かん  
※家屋の所有者または使用者と、その敷地の所有者が異なる場合は、敷地の所有者が申告してください。

### 償却資産の申告期間です

平成18年1月1日現在で、営業・農業・不動産などの事業のために使用している償却資産(構築物・機械・事務機器・備品など)をお持ちの方は、個人・法人にかかわらず申告してください。

#### ■申告期間

平成18年1月4日(水)～31日(火) (土・日曜日、祝日を除く)

### 新築・増築・滅失した家屋の申告について

家屋を新築・増築・滅失した際には、「家屋新築・増築・滅失申告」をしてください。申告がないと「賦課期日(1月1日)に家屋が存在するのに、評価証明が発行できない」、「家屋が存在しないのに課税されてしまう」といった場合があります。

市役所本庁税務課および支所総務課に「家屋新築・増築・滅失申告書」がありますので、必要事項を記入し、提出してください。提出された申告書に基づき新築の家屋評価および滅失家屋の現地確認を行い、固定資産課税台帳への登載および、削除を行います。

なお、プレハブの車庫、物置等も課税の対象になりますので申告してください。

また、滅失建物が登記されている場合は、法務局で滅失登記をしてください。

■対象 平成17年1月2日～平成18年1月1日に新・増築、滅失した(または予定の)家屋

■提出期限 平成18年1月31日(火)まで (土・日曜日、祝日を除く)

◎問合せ先 ●総務部 税務課 資産税担当 055-262-4111 (内線132・133)

## 総合相談をご利用ください

毎日の暮らしの中での問題に関して相談に応じます。相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。

### 【相談内容】

○専門家による相談——弁護士・司法書士・社会保険労務士が相談に応じます。

○相談員による相談——心配ごと相談……民生委員・児童委員が福祉に関する相談に応じます。  
人権相談……人権擁護委員が人権にかかわる相談に応じます。  
行政相談……行政相談委員が行政機関に関する相談に応じます。  
結婚相談……結婚相談員が結婚のための相談に応じます。  
消費生活相談……消費生活相談員が消費生活にかかわる相談に応じます。

\*できる限り事前にご予約ください。予約数に空きがあれば当日でも受け付けます。予約は、下記の社会福祉協議会本所、各支所どちらでも結構です。

### 【開設日程】

地区	開設日	開設場所	時間	相談員
石和	1月25日(水)	笛吹市スコーラバリオ	午後1時30分～3時30分	民生委員・弁護士・司法書士・人権擁護委員
	2月22日(水)			民生委員・弁護士・結婚相談員
	3月22日(水)			民生委員・弁護士・社会保険労務士・行政相談委員
御坂	1月12日(木)	御坂福祉センター	午後1時30分～3時30分	民生委員・司法書士・人権擁護委員
	2月9日(木)			民生委員・弁護士・結婚相談員
	3月9日(木)			民生委員・社会保険労務士・行政相談委員
一宮	1月18日(水)	一宮福祉センター	午後1時30分～3時30分	弁護士・行政相談委員
	2月15日(水)			司法書士・人権擁護委員
	3月15日(水)			弁護士・結婚相談員
八代	1月11日(木)	八代福祉センター	午後1時30分～3時30分	民生委員・司法書士・人権擁護委員
	2月8日(木)			民生委員・弁護士・消費生活相談員
	3月8日(木)			民生委員・社会保険労務士・行政相談委員
境川	1月19日(木)	坊ヶ峯ふれあいセンター	午後1時30分～3時30分	民生委員・弁護士・行政相談委員
	2月16日(木)			民生委員・司法書士・人権擁護委員
	3月16日(木)			民生委員・弁護士・消費生活相談員
春日居	1月6日(金)	春日居福祉会館	午後1時30分～3時30分	民生委員・弁護士・行政相談委員
	2月2日(木)			民生委員・司法書士・人権擁護委員
	3月2日(木)			民生委員・弁護士・結婚相談員

◎問合せ先 ●笛吹市社会福祉協議会 055-265-5182 ●一宮支所 0553-47-2288 ●境川支所 055-266-5911  
●石和支所 055-262-1267 ●八代支所 055-265-2240 ●春日居支所 0553-26-3667  
●御坂支所 055-263-0848



# 笛吹警察署生活安全ニュース No.13

## 『警察の仕事』

**平成18年元旦**

うっ、寒い...

あつ、お巡りさん!

お正月から大変だなあ...

警察の仕事って、大変な仕事があるんじゃないか...

笛吹小学校5年B組 笛吹まもるくん

新年あけましておめでとうございます。今年も市民の皆様と共に安全・安心な街づくりに努めていきます。なお、1月10日は『110番の日』となっています。防犯意識を高めて、犯罪抑止に努めましょう!

**犯罪・事件捜査**

**夜間の管内パトロール**

**地域住民との防犯パトロール**

**交通事故処理活動**

そっかあ!

笛吹警察署 055-262-0110  
日下部警察署 0553-22-0110

### 釈迦堂遺跡博物館からのお知らせ

**地下からのメッセージ**  
〜笛吹市・甲州市の遺跡展〜

平成18年2月8日(水)〜3月21日(祝)

あたらしく生まれ変わった私たちのまち、(1)があらためて、いしへの故郷を探ってみませんか。

◎開館時間 午前9時〜午後5時(入館は午後4時30分まで)

◎休館日 火曜日・祝日の翌日(土日は除く)

◎入館料 大人・大学生 200円  
小中高生 100円

◎問合せ先 釈迦堂遺跡博物館  
☎05553-1471-3333

**◆ 笛吹市成人式**

◎日時 平成18年1月8日(日)  
受付 午前9時30分〜・開式 午前10時  
石和会場 スコレーセンター  
御坂農村環境改善センター  
一宮会場 いちのみや桃の里ふれあい文化館  
八代会場 八代総合会館  
境川会場 境川総合会館

※現在市外に住所がある方で笛吹市成人式に参加希望の方は、左記に問合せください。

◎問合せ先 笛吹市教育委員会社会教育課  
☎055-265-4852(年末年始閉館)

◎問合せ先 教育委員会石和事務所  
☎055-263-7959

◎問合せ先 教育委員会御坂事務所  
☎055-262-2271

◎問合せ先 教育委員会一宮事務所  
☎0553-4716066

◎問合せ先 教育委員会八代事務所  
☎055-266-2014

◎問合せ先 教育委員会境川事務所  
☎055-265-4011

◎問合せ先 教育委員会春日居事務所  
☎0553-266-5511

**ゆい・ゆい・ゆい石和子育てセンター**

◎日時 平成18年1月14日(土)午前10時〜12時  
場所 笛吹市スコレーセンター1F集会室

◎内容 ☆親子あそび・ボールで遊ぼう  
☆お母さんのためのエプロン教室(この時間、学生ボランティアの方がお手伝いします)

◎対象 0才児〜3才児(未就園児)の子どもと保護者 30組

◎企画・運営 NPO法人 Happy Space ゆうゆうゆう

◎申込み先 つどいの広場ゆうゆうゆう  
☎055-261-0218

又は、☎090-1668-4555  
※参加費無料、定員になり次第締め切り。

**第1回 笛吹市太鼓フェスティバル**

笛吹市太鼓連合は、笛吹市の誕生とともに市内の和太鼓愛好団体によって結成されました。今回は「太鼓フェスティバル」と銘打って加盟団体を中心とした演奏発表会を開催します。和太鼓の勇壮で華やかな響きをお楽しみください。

◎主催 笛吹市太鼓連合

◎日時 平成18年1月22日(日)午後1時開演  
場所 笛吹市いちのみや桃の里ふれあい文化館(多目的ホール)

◎出演団体(予定) 甲斐之國御坂天雷太鼓・甲斐いちのみや桃源太鼓・園芸高校すいれき太鼓部・博愛保育園・境川保育園・御坂天雷太鼓子供組・英保育園

◎特別ゲスト 前田タケヤ(プロ和太鼓奏者) 御坂町出身 笛吹市太鼓連合顧問

◎入場料 無料

◎問合せ先 笛吹市太鼓連合  
梶原 ☎055-264-2729  
水上 ☎055-262-4938

**第1回 笛吹市ウォークIN「金川の森」**

笛吹市教育委員会では、市民の健康増進と自然保護の意識の向上を目的に、本市最大の緑地公園であり水防林でもある「金川の森」を中心に市民を対象にしたウォークを開催します。金川の森の自然にふれ、親子みながら、新春の一日を過ごしてみませんか。

◎主催 笛吹市教育委員会

◎日時 平成18年2月11日(土)建国記念の日  
午前9時〜午後3時30分

◎日程 (森林公園金川の森管理事務所前広場)集合・受付 午前9時〜9時20分、スタート 午前9時40分

◎内容 金川の森管理事務所前広場)をスタートし、公園内、金川サイクリングロードを経由して、再び金川の森管理事務所前広場に帰ってくる周回コースを各自のペースで歩く。

◎対象 市内在住の健康な方(年齢不問)

◎募集定員 先着200名

◎参加料 無料

◎申込み及び問合せ先 笛吹市教育委員会スポーツ振興課まで電話またはFAXで申し込みください。  
☎055-265-4853  
FAX 055-265-4856

※FAXの場合は氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号を明記してください。

◎申込期限 平成18年1月31日(火)

◎その他 服装及び持ち物は特に指定ありませんが、シューズはウォークのできるものを選んでください。また、着替え等の準備 水分補給は各自で行ってください。

## ★新春は1月5日(木)から開館します (石和図書館・一宮図書館)

当日、石和図書館では、新春のお慶びを図書館初釜で皆様をお待ちしています。大正琴の生演奏もお楽しみ下さい。

- 日時 1月5日(木)午前10時から  
(お菓子がなくなるまで)
- 場所 笛吹市石和図書館 入口



ボランティアグループタンタン・ももんちゃん・図書館職員が来館された方に抹茶と和菓子のサービスをいたします。



## ★特色を生かして ～図書館をご利用ください!お待ちしております。～

笛吹市立図書館は、市内6ヶ所あります。それぞれ地域に関する資料をはじめ、特色ある蔵書を充実させています。

- ・石和図書館 中央館「温泉」「児童」「ジェンダー」「酒」
- ・御坂図書館 「バラ」「天文」「大活字」「ペット」
- ・一宮図書館 「桃」「医療」「パソコン」
- ・春日居図書館 「農業」「ハンセン病」「環境」
- ・八代図書館 「英語」
- ・境川図書室 「句集」「歌集」 など

今後、さらに各図書館で常設コーナーを整えるなど、より利用しやすい環境をつくっていかうと考えています。



一宮図書館



春日居図書館



御坂図書館

# LIBRARY INFORMATION LIBRARY INFORMATION LIBRARY INFORMATION LIBRARY INFORMATION

## 図書館インフォメーション

### 図書館情報

#### 笛吹市石和図書館

- おはなし会タンタン(毎月第2・4木曜日)
  - 1月12・19日(木)午前11時から11時30分
  - ※今回は第2・3木曜日になります。
- 家族で始めようブックスタート(毎月第1・3木曜日)
  - 1月26日(木)午前10時30分から
  - ※今回は第4木曜日です。
- 耳をすませばえほん隊
  - 1月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)
  - 午前11時～11時30分・午後2時～2時30分
  - 毎週土曜日2回開催

#### 笛吹市御坂図書館

- おはなし会びよんぴよん(毎月第2・4火曜日)
  - 1月10・24日(火)午前11時～11時30分
  - (この日以外にも要望があれば本の読み聞かせをします)
- 楽蔵(映画会・お話・工作)
  - 1月7日(土)午後2時から

#### 笛吹市一宮図書館

- おはなしのゆりかご
  - 1月11日(水)
  - (あんよ) 午前10時15分～10時45分(1歳6カ月児～3歳児)
  - (だっこ) 午前11時～11時30分(0歳児～1歳5カ月児)
- おはなしのぶらんこ
  - 1月22日(日)午後1時30分から
- チャレンジ教室スペシャル「手編みにチャレンジ!」
  - 1月6日(金)午後2時から3時30分
  - 1月7日(土)午後2時から3時30分
  - 対象：4年生以上(定員10人)6、7日両日参加できる方
  - 費用：材料費(実費) 申込先：一宮図書館
- 子ども放送局
  - 1月7日(土)・14日・21日(土)午前11時から11時45分

#### 笛吹市八代図書館

- バムケロおはなし会
  - 1月14日(土)午後1時30分から

#### 笛吹市境川図書館

- おはなし会さかいがわ&ちびっこカルタ大会
  - 1月7日(土)午後2時から
  - (毎週土曜日、随時おはなし会を予定しています)

#### 笛吹市春日居ふるさと図書館

- おはなしのへやもも(乳幼児向け)
  - 1月24日(火)午前10時30分から
- おはなしのへやさくらんぼ
  - 1月28日(土)午前10時30分から
- おりがみを楽しもう!
  - 1月14日(土)午前10時30分から
- 初釜サービス
  - 1月7日(土)午前10時から

※図書館のおはなし会は、子どもたちだけでなく、敬老会・公民館・まつり・老人ホーム・デイサービス施設・病院等に向き、年配者の方々にもサービスをさせていただいています。ご要望があれば随時出前おはなし会を行っていますので、下記にお問合せください。  
※個人的に朗読サービスをお受けになりたい方は、ご相談ください。

■問合せ先 石和図書館 055-262-5959(担当 雨宮)

- |                            |                                 |
|----------------------------|---------------------------------|
| ■ 笛吹市石和図書館<br>055-262-5959 | ■ 笛吹市八代図書館<br>055-265-4011      |
| ■ 笛吹市御坂図書館<br>055-263-0363 | ■ 笛吹市境川図書館<br>055-266-2014      |
| ■ 笛吹市一宮図書館<br>0553-47-5220 | ■ 笛吹市春日居ふるさと図書館<br>0553-26-2283 |

### 1月の図書館休館日

- \* 笛吹市石和図書館 : 1日(日)～4日(水)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
- \* 笛吹市御坂図書館 : 1日(日)～5日(木)・11日(水)・18日(水)・25日(水)・31日(火)
- \* 笛吹市一宮図書館 : 1日(日)～4日(水)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)
- \* 笛吹市八代図書館 : 1日(日)～5日(木)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)
- \* 笛吹市境川図書館 : 1日(日)～5日(木)・8日(日)・9日(月)・15日(日)・22日(日)・29日(日)
- \* 笛吹市春日居ふるさと図書館 : 1日(日)～5日(木)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)

※おはなし会などくわしくは各図書館のチラシをご覧ください。

## 入札結果のお知らせ

名称	場所	予定価格(円)	決定額(円)	決定業者	入札日
石和東小学校地区児童館ネットワーク工事	石和町中川	1,650,000	1,155,000	㈱アースワークス	平成17年11月9日
一宮町北部簡水配水管布設替工事(2工区)	一宮町中尾・南野呂	4,300,000	4,170,000	(株)浅川住宅設備	〃
一宮町南部簡水配水管布設工事(1工区)	一宮町末木	6,250,000	6,050,000	(株)石倉興業	〃
一宮町中央簡水配水管布設工事(2工区)	一宮町東原	8,600,000	8,300,000	(株)宮下設備	〃
一宮町中央簡水配水管布設工事(1工区)	一宮町東原	13,600,000	13,200,000	(株)佐野緑化土木	〃
一宮町中央簡水配水管布設工事(3工区)	一宮町金田	14,600,000	14,150,000	古屋設備	〃
市道境川10号線 道路改良工事	境川町前開田	38,200,000	37,600,000	㈱宮川工務所	〃
横田橋橋梁工事	一宮町新巻	41,500,000	40,800,000	㈱小林組	〃
笛吹市道一宮3-5号線舗装工事	一宮町下欠作	1,350,000	1,290,000	㈱拓甲建設 笛吹営業所	〃
笛吹農道一宮157号線舗装工事	一宮町東原	3,350,000	3,200,000	長田土木㈱ 笛吹営業所	〃
笛吹市道2-5号線(一宮地区)舗装工事	一宮町一ノ宮	5,000,000	4,800,000	日東建設㈱	〃
笛吹市道一宮1-17号線舗装工事	一宮町末木	6,600,000	6,350,000	昭和建設㈱	〃
南地内市道八代51号線道路側溝改修工事	八代町南	3,700,000	3,630,000	㈱サエグサ工業	〃
高家地区市道321号線側溝改修工事	八代町高家	4,750,000	4,600,000	明伸工業㈱	〃
下水道管渠布設工事第50工区(境川)	境川町藤壘	12,300,000	12,000,000	(株)雨宮組	〃
東油川川改修工事	石和町東油川	12,600,000	12,200,000	(株)末木建設	〃
公共下水道整備に伴う配水管布設替工事	御坂町八千蔵	9,500,000	9,100,000	(株)タナカ設備	平成17年11月10日
十郎第4配水池築造に伴う減圧弁設置工事	御坂町上黒駒	7,600,000	7,300,000	(株)タナカ設備	〃
十郎第4配水池築造工事(場内外配管布設工事)	御坂町上黒駒	7,300,000	7,040,000	(株)タナカ設備	〃
笛吹市松本配水池配管設備工事	石和町松本	21,000,000	20,370,000	(株)杉山管工業	〃
笛吹市松本配水池浄水設備工事	石和町松本	11,600,000	11,000,000	磯村豊水機工㈱ 東京支社	〃
笛吹市下水道関連配水管布設工事(八代地区)17-6工区	八代町高家	2,350,000	2,280,000	石原設備	平成17年11月18日
笛吹市下水道関連配水管布設工事(八代地区)17-10工区	八代町高家	2,500,000	2,370,000	(株)近藤設備	〃
県道路改良関連笛吹市配水管布設工事(八代地区)17-20-2工区	八代町高家	7,700,000	7,460,000	(株)佐野工業所	〃
災害備蓄用消耗品	石和町市部他	810,000	367,200	東八防災㈱	平成17年11月24日
災害備蓄用食糧	石和町市部他	3,300,000	2,700,000	三和防災㈱	〃
小型動力ポンプ積載水槽車	石和町中川	11,300,000	10,700,000	東八防災㈱	〃
都市計画道路石和駅前線道路植栽工事	石和町松本	4,300,000	4,100,000	㈱石和植木	〃
マンホールポンプ設置工事第7工区(御坂)	御坂町二之宮	9,500,000	8,900,000	㈱山梨日立	〃
区画道路3号線(4工区)電線共同溝工事	石和町松本	9,700,000	9,300,000	日本コムシス㈱甲府営業所	〃
一宮町南部簡水配水管布設工事(2工区)	一宮町東原	9,400,000	9,120,000	(株)桐設備	〃
一宮町南部簡水配水管布設工事(3工区)	一宮町東原・国分	10,300,000	10,000,000	(株)桃李	〃
下水道管渠布設工事 第54工区(一宮)	一宮町一ノ宮	1,750,000	1,700,000	㈱拓甲建設 笛吹営業所	〃
横断水路改修工事(春日居地内)	春日居町熊野堂・国府・桑戸	2,350,000	2,280,000	(株)小越建設	〃
下水道管渠布設工事 第51工区(春日居)	春日居町下岩下	9,500,000	9,250,000	明伸工業㈱	〃
準用河川成田川改修工事(5工区)	御坂町成田	56,500,000	54,800,000	㈱飯塚工業	〃
準用河川成田川改修工事(6工区)	御坂町成田	36,500,000	35,400,000	㈱飯塚工業	〃
中西原農道整備工事	境川町前開田	32,000,000	31,500,000	㈱中村工務店	〃
市道八代711号線ほか拡幅改良工事	八代町米倉	19,700,000	19,200,000	風岡興業㈱	〃
下水道管渠布設工事 第52工区(境川)	境川町大窪	16,500,000	16,000,000	信玄土木㈱	〃
市道春日居3-95号線改良工事	春日居町小松	14,500,000	14,100,000	㈱上組	〃
下水道管渠布設工事 第55工区(一宮)	一宮町中尾	13,600,000	13,200,000	(株)佐野緑化土木	〃
区画道路1号線道路築造工事	石和町松本	12,500,000	12,150,000	㈱筒井建設	〃
下水道管渠布設工事第53工区(御坂)	御坂町二之宮	10,500,000	10,270,000	㈱地場工務店	〃
石和中学校食堂棟塗装工事	石和町小石和	2,150,000	2,040,000	山本塗装	〃
浅川中学校駐輪場新設工事	八代町岡	1,500,000	1,290,000	㈱河野組	〃

\*金額は税抜き価格です。

## FUEFUKI INFORMATION ふえふき インフォメーション

### 社会保険相談所を 開設します

甲府社会保険事務所では、毎月社会保険相談所を開設し、健康保険に関する簡単な事務処理や相談業務、また厚生年金保険並びに国民年金に関する各種相談や受付を行い、事業主や被保険者の方々に便宜を図っております。

相談内容は固く厳守されますので、どうぞご利用ください。

■日時 平成18年1月17日(火)  
午前9時30分〜12時  
午後1時〜4時

■場所 笛吹市商工会 本所  
■問合せ先 甲府社会保険事務所

055-252-1431

### 平成18年度採用自衛隊生 徒・自衛隊貸費学生募集

自衛隊では、自衛隊生徒・自衛隊貸費学生を次のとおり募集します。

【自衛隊生徒】  
自衛隊の中堅となる陸海空の曹(部隊の専門技術者)を養成する制度で、高校の卒業資格が取得できます。

#### ■資格

平成18年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子(中卒見込み)

■受付期限 平成18年1月10日(火)

【貸費学生】  
大学(大学院を含む)に在学する学生で理学、工学を専攻し、卒業(修了)後その技術を活かして自衛隊に勤務しようとする者に対し、学費金を貸与する制度です。

#### ■資格

大学の理学部、工学部(専攻学科の指定あり)の3・4年次または大学院博士課程に在学する者。

指定専攻学科及び年齢についてはお問い合わせください。

#### ■受付期限

平成18年1月19日(木)  
■くわしくは

甲府市北新1-7-9  
自衛隊山梨地方連絡部

055-253-1591

甲府市寿町5-3 飯島ビル  
甲府募集案内所

055-228-6427

### 「放送大学」教養学部生・ 大学院生募集

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う通信制の大学です。現在、平成18年度4月入学の教養学部生および大学院生を募集しています。

#### ■出願受付期間

平成18年2月28日(火)まで

#### ■入学資格

教養学部は15歳以上、大学院の修士選科生・修士科目生は18歳以上。

#### ■問合せ先

放送大学 山梨学習センター  
055-251-2238

### 第1回笛吹市 スキー祭り参加者募集

第1回笛吹市スキー祭りを開催します。  
■日時 平成18年2月12日(日)  
午後4時

■場所 カムイ御坂スキー場  
■大会種目 ジャイアントスラローム

#### ■参加費用

大人・中高生1000円  
小学生 500円(保険料含む)  
リフト代1000円(申込時)  
各種レンタル(当日申込)

■応募締切 平成18年2月3日(金)

■応募資格 市内在住の方または市内企業にお勤めの方

■申込先 笛吹市教育委員会・各教育事務所

#### ■問合せ先

一宮支所 地域振興課 山口  
0553-47-1111

#### 善意の「寄付

田中 三男 様 (御坂町尾山)  
㈱細田協祐社 (細田 洋 様)  
代表取締役 (石和町窪中島)

第1回笛吹市文化祭を開催



展示品を熱心に見学する来場者

小春日和の11月26・27の両日、いちのみや桃の里ふれあい文化館と体育館を会場に、第1回笛吹市文化祭が市文化協会連合会の主催で開催されました。この文化祭は、第5回やまなし県民文化祭地域別フェスティバルを兼ねて開催され、大正琴・吟剣詩舞道・舞踊・音楽部門の発表、囲碁会・茶会、写真・絵画・書道・短歌・俳句・川柳・華道・手芸・陶芸・盆栽・菊・郷土研究・水石部門の展示が行われました。

また、県民文化祭日本舞踊公演では、笛吹市一宮町の「彩の会」のメンバーや笛吹市伝統文化こども教室の子どもたちが日本舞踊を披露しました。



「ベルフラワー境川」が美しいコーラスを披露



「笛吹市伝統文化こども教室」の子どもたちの舞踊

地域の高齢者が子どもの帰り道をパトロール

一宮北小「ふれあいボランティアの会」

平成17年10月から一宮北小学校の児童と地元の高齢者「ふれあいボランティア会」が一緒に下校しています。この活動は児童の下校時に合わせ、地域の高齢者が子どもたちの通学路を巡回し、児童の安全確保を図るとともに、世代間交流を推進するために始められました。現在「ふれあいボランティア会」は会員63人。1年生から3年生の下校時間に合わせ毎日通学路を同行、あるいは巡回し子どもたちと交流しながら安全確保を図っています。



「ふれあいボランティア会」の会員と一緒に下校する児童

DATA FUEFUKI 人口 72,539人(+16) 男 35,176人(+16) 女 37,363人(±0) 世帯数 25,572世帯(+37)  
H17.12.1現在 ( )は前月比

発行/2006. 1. 1 山梨県笛吹市役所 編集/秘書政策室・広聴広報担当  
所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111(代)  
URL/http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/



この印刷物は、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しております。